

ふだんのくらしをしあわせに

「社協」は、社会福祉協議会の略称です

しばた社協だより

＼成年後見セミナーinしばた！
不幸予防士による

わかりやすく
おもしろい！
不幸にならないための知識と知恵を

新潟弁で

笑って学べる 将来のアシ

お一人お一人異なる誰もが抱える将来のさまざまな不安を、
成年後見制度を通して一緒に考え、学んでみませんか？

—— 同日午後3時40分～ 個別相談会（先着順・要予約） ——

成年後見センター職員による個別相談会を行います。
ご希望の方は申し込み時に「相談会希望」とお申し付けください。



しづ い やす ゆき
〈講師〉 澁井保之さん
元裁判所主席書記官／不幸予防士

参加無料

令和6年

日時

3月3日（日）

午後1時30分～午後3時30分
（受付 午後1時開始）

会場

新発田市ボランティアセンター
2階 研修室1

定員

45名（先着順・要予約）

問い合わせ
・
申し込み先

新発田市社会福祉協議会
TEL 23-1000
FAX 26-3300



二次元コードを読み取り
専用のGoogleフォーム
からもお申し込みできます。

令和6年
1月19日



新年のごあいさつ



新発田市社会福祉協議会
会長 山口 恵子

年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

そして、能登半島地震により被災された皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、市民の皆様からお力添えをいただきながら、息の長い支援に努めてまいります。

さて、昨年末、新発田市緑・花振興協会原副会長様にご指導をいただき、利用者の皆様とボランティアセンターの花壇に植栽を行いました。植物の中には、色鮮やかな花を咲かせている苗や真っ赤な実を付けている苗の他に、葉が無く一見枯れた様に見える草木など、色々な種別があるものだと作業をしていると、ふと、世界中に一つだけの花 一人一人違う種を持つ その花を咲かせることだけに 一生懸命になればいいかと、『世界に一つだけの花』の歌詞を思い出しました。

当協議会広報誌『しばた社協だより』の表題上には、『④だんの⑤らしを⑥あわせ』との一文が

あり、〇印の文字を繋ぐと『福祉』となります。『しあわせ』をどの様に捉えるかはそれぞれの考え方があり、違いはあるかもしれませんが、大切な事は一人ひとりが思う『しあわせ』の花を咲かせるために、何をしていくのかなのではないのでしょうか。

『世界に一つだけの花』の発表は2002年。この間、2006年 介護保険法改正（地域包括支援センター・地域密着型サービス創設等）、2008年 後期高齢者医療制度、健康増進法（高齢者の医療・保健事業等）、2011年 東日本大震災（災害ボランティアへの参画）、2013年 障がい者総合支援法（障がい者の日常・社会生活の総合的支援）、2014年 障がい者権利条約（障がい者の尊厳）、2015年 生活困窮者自立支援法（誰もが支えあう地域構築への福祉サービス）、2016年 障がい者差別解消法（障がいを理由とする差別解消）、2023年 こども家庭

庁発定（こどもまんか政策等）、そして今年4月、改正障がい者差別解消法（合理的な配慮等）施行など、福祉関連の法律や制度の改正が数多く行われてきました。しかし、その狭間に顕在化する課題への対策や、仕組みが分からず利用出来ない方々への対応など、手を差し伸べるべきことはまだまだ山積しています。

当協議会は、これまで培ってきた知識・経験を駆使し、複雑・多様化する地域課題の解消に向け、出来ない理由を捜すのではなく、諦めることなく、自分を大切に、他の人を大切に、お互いを大切に、する仕組みの中核を担う、欠かさない存在であることを目指し、令和六年も、日々、研鑽を積み重ねてまいります。

引き続き、市民の皆様からの御指導・御鞭撻の程、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



「暮らし」と「住まい」の ふくし相談会を開催します♪

～誰もが最期まで自分らしく、住み慣れた地域で暮らし続けるために～

相談無料

（先着順）

【申込期間】
2月1日（木）～3月8日（金）
※事前の申し込みが必要

将来のこと

遺言、生前整理・贈与、建物の取り壊し・維持、空き家管理などに関すること

財産のこと

相続の手続きや税金、不動産の売買・賃貸・利活用、登記などに関すること

不安なこと

親族や近隣トラブル、借金問題、病気や健康に関すること

制度のこと

成年後見制度や介護保険サービスなどの福祉制度に関すること

ご相談の内容に応じて、さまざまな分野の専門家による適切なアドバイスを受けることができます。

「暮らし」や「住まい」に関する福祉の悩み事や困り事を抱えている方は、お気軽にお問い合わせください。

日時 令和6年3月24日（日）
午前10時～午後4時
場所 新発田市ボランティアセンター

問い合わせ・申し込み先
新発田市社会福祉協議会
地域福祉課 TEL 23-1000
FAX 26-3300

共催 新発田市

協力

新潟県弁護士会 新潟県司法書士会 関東信越税理士会新発田支部 新潟県行政書士会下越支部
新潟県宅地建物取引業協会新発田支部 地域包括支援センター

一人では心配…をサポートします

～いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすために～

認知症や障がいなどで判断力・理解力に不安のある方をサポートする主な手段として、『日常生活自立支援事業』と『成年後見制度』があります。さまざまな手続きや金銭管理などでお困りはありませんか。当協議会では、不安を安心にかえるためのお手伝いをします。まずはお気軽にご相談ください。

1 日常生活自立支援事業とは？

1 福祉サービスの利用のお手伝い (福祉サービス利用援助)

- ・福祉サービスを利用する、またはやめたりする手続き
- ・福祉サービスの利用料の支払い など

2 日常のお金の出し入れのお手伝い (日常的金銭管理サービス)

- ・年金や福祉手当の受け取りに必要な手続き
- ・医療費の支払い手続き
- ・公共料金の支払い手続き など

3 大切な書類や印鑑などのお預かり (書類等預かりサービス)

- 銀行の貸金庫などを利用して次のものをお預かりします。
- ・年金証書
 - ・預貯金の通帳 など

問い合わせ先

日常生活自立支援事業 TEL 20-0022 (直通)
(新発田市社会福祉協議会 地域福祉課内)

2 成年後見センターとは？

◆成年後見制度に関する相談支援を行います

ご本人、家族、関係機関などから成年後見制度に関する総合的な相談をお受けします。制度を利用するための手続きや提出書類の作成方法などをご説明します。

〈一般相談/無料〉

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(土日、祝日及び年末年始を除く)

問い合わせ先

新発田市成年後見センター TEL 20-8988 (直通)
(新発田市社会福祉協議会 地域福祉課内)

弁護士さんに相談してみませんか？

～成年後見制度に関する無料法律相談～

【日 程】 毎月開催 (ご要望のある場合)
※ご相談に合わせて日程調整いたします

【場 所】 新発田市ボランティアセンター

【弁護士】 新発田中央法律事務所
所長 吉村 一洋 弁護士

◆制度に関連したどんなお悩みでも結構です
※毎月先着3名

手軽に
できる!

収集ボランティア

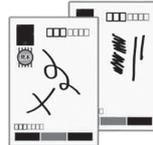
はじめて
みませんか？

手軽に誰にでもできるボランティア活動として、収集ボランティアがあります。それぞれ専門の取り扱い機関や業者などにより換金され、地域福祉や発展途上国に対する支援の財源として有効に活用されています。

使用済み
切手



書き損じ
(未使用)はがき



アルミ缶



不要
入れ歯等



回収場所

- ・新発田市社会福祉協議会 (ボランティアセンター入口) ※土・日・祝日は回収箱のみの対応となります
- ・新発田市役所1階 環境衛生課窓口前 (不要入れ歯等収集のみ)

収集ボランティア活動 (使用済み切手等) にご協力いただいた方々 令和5年7月～11月分 (順不同)
※ご許可をいただいた方のみ掲載しています。

【事業所・団体等】 (敬称略) ㈱アグリ加治川 / 第一地区民生委員児童委員協議会 / 佐々木郵便局 / きいろいふうせん / フリースペースみのり / 大峰保育園 / 新発田中央高等学校 / おはなしばたぼん / 認定こども園あいこども園 / 新発田市役所 / 新富町1丁目青少年育成会 / 敬和学園大学 / 小柳産業株式会社 / 有限会社 下越 / NTT 労組退職者の会 新発田地区協議会 / 豊浦商工会女性部

【個人】 新栄町 高橋様 / 諏訪町 渡邊様 / 中田町 板屋越様

♡♡ ご協力ありがとうございました ♡♡

傾聴ボランティア サルビア

☆問い合わせ先☆
新発田市社会福祉協議会
TEL:23-1000



右記二次元コードのYouTube動画(団体紹介)もぜひご覧ください。



福祉施設での傾聴はとても楽しく、あっという間に時間が過ぎてしまいます!



私たちは「傾聴」を行っているボランティア団体です。傾聴は「ただ話を聞くこと」ではなく、相手の気持ちに耳を「傾」けて「聴」くことです。相手の考えなどは否定せずに受け止め、気持ちに寄り添いながらお話を聴いています。人は傾聴されると、「自分の気持ちを理解してもらえた」と実感し、自己肯定感が強くなり、孤独や不安の解消に繋がります。

主な活動は、高齢者施設や個人宅(要相談)で行う高齢者への傾聴です。人生の先輩方のお話を聴くことは、苦難の乗り越え方など勉強になることがとても多く、物の見方や考え方が多様になり、広い視野が持てるようになります。傾聴ボランティアは相手のためにも自分のためにもなる活動なのです。

ボランティアをしてみたい方、傾聴を受けたい方は上記問い合わせ先までご連絡ください。

ボランティアしゃべる

☆問い合わせ先☆
事務局長:太田 喜健
TEL:080-8116-9357



右記二次元コードのYouTube動画(団体紹介)もぜひご覧ください。

私たちは菅谷地区の「上荒沢」「満足」「熊出」「下中山」「横山」の5集落からなる旧下中山小学校区で高齢者宅の除雪や草刈りなどを行っている地域のボランティア団体です。地域福祉懇談会で「地域の困りごと」や「自分たちにできること」などについて話し合ったことをきっかけに発足しました。「しゃべる」という名前は、道具のスコップとしての意味のほか、「困りごとをすくいあげる」、「おしゃべりを通してより良い地域にしたい」という想いから来ています。

大雪の時は多くの利用があり、大勢の会員が出動しますが、利用者から感謝されることで「自分が地域の人役に立っている」ということを実感し、幸せな気持ちになります。

該当地域でお困りごとがある方、ボランティアに興味がある方はお気軽にお問い合わせください。



除雪ボランティアの様子



草刈りボランティアの様子

問い合わせ先  社会福祉法人 **新発田市社会福祉協議会**

〒957-0054 新発田市本町4-16-83 (ボランティアセンター内)
TEL:23-1000 FAX:26-3300 (土・日・祝日を除く)

ホームページ <https://www.shibata-shakyo.or.jp>
社協だより(PC版)がご覧になれます

